

令和 2 年 6 月 11 日現在

機関番号：17102
 研究種目：基盤研究(C) (一般)
 研究期間：2016～2019
 課題番号：16K03264
 研究課題名(和文)スパイラル型紛争解決人材育成システムの研究

研究課題名(英文)Research on dispute resolution training

研究代表者

入江 秀晃(Hideaki, IRIE)

九州大学・法学研究院・准教授

研究者番号：50600029

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：調停技法教育をより実質的に深化させる方向での研究を行った。家事分野については、家庭裁判所において調停手続の改善のために取り組むべき方向性を論じ、また、各調停委員が取り組むべき技法モデルについて具体的に取りまとめた。災害ADRについては、特に熊本での震災ADRについて実務家と事例検討会を重ね、また、全国大会(2019年日弁連・全国ADRセンター連絡協議会)などを通じて、具体的なあり方、リフレクションの持ち方、人材育成などについての考え方の提示を行うことができ、弁護士会ADRセンターでの災害ADRプログラム設置の動きに貢献することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

家事分野におけるハーグ調停や、京都国際調停センターの設立に見られるように、日本の調停・ADR実務が、国際的なメディエーション実践者からの疑問に回答できるような準備が、日本の調停人・調停機関に求められる時代が遂に到来しつつある。特に、調停人養成のシステムの意味で、近い将来抜本的な改革が求められていると考えられる。

海外の調停モデルの紹介にとどまらず、日本の調停・ADR実務に基づいて、複数の具体的な紛争分野を前提にトレーニングや事例検討による手続の質的管理を可能とする方法が提案できる見通しを立てることができ、有意義であったといえる。

研究成果の概要(英文)：The research was conducted in the direction of more substantive deepening of mediation skill education. In the area of family affairs, the author discusses the direction in which family courts should work to improve the system of mediation procedures. The author also specifically summarizes the technical models that each mediator should work on. With regard to disaster ADR, we held a series of case study meetings with practitioners on disaster ADR, especially in Kumamoto, and through the national conference (2019 Japan Federation of Bar Associations National ADR Center Liaison Council), we were able to present our ideas on specific ways of being, how to have reflection, and human resource development, and contributed to the movement to establish disaster ADR programs at the ADR Center of Bar Associations.

研究分野：紛争管理論

キーワード：調停 ADR メディエーション トレーニング

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

紛争解決教育(調停人養成)とは、臨床心理学等で発達したコミュニケーションスキル練習を積むことであるとされる皮相な理解が持たれがちであり、海外の調停トレーニングの翻案は、日本の実務家にとって信頼にたる臨床上の基盤という位置を確立できていない。他方、調停・ADR 実務に対する国際化・国際的ハーモナイゼーションの要請は、「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約」(ハーグ条約)や国際商事紛争など日本の実務家にとっても、既に現実の問題として直面している状況がある。こうした中で、実務家との対話を重ねた説得力のある紛争解決教育のあり方を具体化する必要に迫られている。

2. 研究の目的

本研究対象としては、紛争解決教育の基礎論の研究をふまえ、「実践からの反省(リフレクション)を促す手法の研究」と、「分野固有の事情の反映(インプリメンテーション)」の両立を促すような、現場の実感のあるトレーニング内容・手法を具体的に同定することである。

紛争解決教育は、1970年代から80年代にかけて米国を中心に学際的に成立した理論と実践の融合分野であると認識できるが、その学問的背景として、臨床心理学、交渉学、社会学、文化人類学、社会福祉学、法学などの影響が観察される。背景となる学問分野の豊穡さは、世界観の多様性として紛争解決教育の中にも残っているが、そのことが日本での受容を困難にする一つの要因になっている。日本においては、均質な司法サービスこそが公平性担保の源泉であり、「正しい」紛争解決教育が特定できなければ、導入が難しいとする抵抗がある。

本研究では、最善の紛争解決モデルの特定ではなく、最小限の現代的紛争解決教育の要件の特定を目指し、さらにそれを特定の分野において実務家が利用可能と考えられる水準のモデルに整備することを目的とした。

3. 研究の方法

学際的に成立した紛争解決教育についての基礎的な研究は深めつつ、参与観察の形態で日本における調停・ADR 実務の改善について問題意識のある現場の関係者との対話を進め、彼らの役に立つ事例検討会の場づくりや情報交換会の企画・司会進行などコミットする形で貢献を行い、さらにそうした対話をまとめる形で論考をとりまとめた。

4. 研究成果

本研究プロジェクトは、現実的な紛争解決教育システムのプロトタイプとなりうる水準の教育内容を同定することであるが、災害ADR分野と家事調停分野を念頭に置いて、一応の成果を得ることができた。

最も充実したコミットが実現できたのは、2016年に起きた熊本地震後の熊本県弁護士会震災ADRプログラムの関係である。他には、二宮周平教授を座長とする家事調停に関する実務家グループとも交流を持ち、成果に反映させることができた。

今後は、こうした成果を実際に活用してもらいながらさらに発展させることや、他の紛争解決教育モデルとのコラボレーションなどによって、より包括的な問題解決に役立つ紛争解決教育環境構築につなげることが求められる。本研究プロジェクトでは、こうした可能性を確認できたと結論できる。

(1) 災害ADR

1995年の阪神淡路大震災、2011年の東日本大震災の2つの大地震において、弁護士会ADRでは罹災者向けの紛争解決手続を準備し、好評を得ることができた。特に、2011年の仙台弁護士会の震災ADRプログラムは高い評価を得て、その後の災害ADRのモデルとなった。2016年の熊本地震後の震災ADRは、仙台とはまた違った環境下における取り組みではあったが、地方の中規模弁護士会における取り組みのモデルとされる成功をおさめた。本研究プロジェクトとのシナジーを実現させることもでき、若干なりとも貢献できたものと考えている。集大成として、2019年9月に全国弁護士会ADRセンター連絡協議会が熊本で開催された。2017年の福岡県豪雨災害、2018年の西日本豪雨災害、2019年の千葉における台風災害などそれぞれの災害後に迅速に災害ADRが立ち上がり、被災者支援のスキーム・インフラとしての位置づけに昇格しつつある。

特に、立ち上げ期のトレーニング実施・広報戦略、開始後のチームビルディング・事例検討会など、活動メニューが特定され、かつ、小規模会・中規模会でも模倣可能な実行モデルが整備されつつあり、弁護士会ADRそのものの重要な位置づけの根拠としても災害ADRが扱われるようになった。

(2) 家事調停

家事調停においては、京都家庭裁判所における同席対話型調停マニュアルの整備、ハーグ調停対応での調停技法の修得への努力なども見られ、内側からの活動も見られる。ただし、熱心な調停委員とそうでない者との差が拡大しているといった批判も根強く、より包括的なトレーニングプログラムの導入を含むシステム整備が求められると考えられる。

本プロジェクトでは、家事調停についての体系的な整備事項と、各調停委員が取り組むべき調停モデルについて具体的な提案を行った。

ただし、これらについては試論の域を出ないという問題があり、現実の家庭裁判所で取り入れるといった段階には到達できなかった。

(3) 紛争システムデザイン

職場における企業内調停、内部通報システムその他、現実的にインプリメンテーションが可能な領域として認識し、初歩から基礎にあたる範囲についての一定のとりまとめを行った。しかし、フィールドを特定した実証的なプロジェクトとして着手することはできず、今後の課題として残された。

(4) 司法書士会 ADR

司法書士会 ADR について、限定的ではあったが、関係者との対話を持ち、論考をとりまとめた。行政書士会、土地家屋調査士会、社会保険労務士会などでも取り上げられ、一定の影響を持った議論となったと認識している。

(5) オンライン講座

全 51 回の動画講義を作成した。ロールプレイなどの演習型・実習型の講義と組み合わせて、効率的な紛争解決教育の提供が可能となる基盤となりうる。

入江秀晃 (近刊) 「和解的コミュニケーション論」二宮周平 (編), 『新しい離婚事案解決マニュアル 司法と心理、社会福祉の協働 (仮題)』(pp. 109-126)

入江秀晃 (2019) "ADR をどう活かすか" 月報司法書士, 571, 20-29.

入江秀晃 「臨床法社会学の構想 当事者性を持って、媒介し、現場に関わる」フット ダニエル 太田勝造 濱野亮 編 『法の経験的社会科学の確立に向けて (村山眞維先生古稀記念)』(信山社・2019 年) 421-437 頁

入江秀晃 (2018) "私論・家事調停改革の方向性" 二宮周平 (編), 『離婚事件の合意解決と家事調停の機能 韓国、台湾、日本の比較を通じて』日本加除出版 (pp. 309-332)

入江秀晃 (2018) "単位弁護士会系センターにおける手続利用者" 太田勝造 & 垣内秀介 (編), 『法と実務 Vol. 14』商事法務研究会 (pp. 137-151) .

入江秀晃 (2017) "熊本県弁護士会震災 ADR をめぐって" 仲裁と ADR, 12, 28-36.

入江秀晃 (2017) "自己決定支援における法律専門家のあり方" 市民と法, 104, 13-19.

入江秀晃 (2016) "紛争システムデザイン クラウド時代の可塑的な手続設計" NBL, 1071, 24-37.

入江秀晃 (2016) "調停人の態度のトレーニング", 自由と正義, 67(3), 53-57.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 入江秀晃	4. 巻 12
2. 論文標題 実務の潮流 熊本県弁護士会震災ADRをめぐって	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 仲裁とADR	6. 最初と最後の頁 28-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 入江秀晃	4. 巻 104
2. 論文標題 自己決定支援における法律専門家のあり方	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 市民と法	6. 最初と最後の頁 13-19
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 入江秀晃	4. 巻 12
2. 論文標題 実務の潮流 熊本県弁護士会震災ADRをめぐって	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 仲裁とADR	6. 最初と最後の頁 28-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 入江秀晃
2. 発表標題 IT化と法化の交錯 - エンパワメントされる個人をめぐって
3. 学会等名 情報科学技術フォーラム（電子情報通信学会）（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 入江秀晃
2. 発表標題 家事調停と対話モデル
3. 学会等名 離婚実務勉強会（大阪弁護士会）（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Hideaki Irie
2. 発表標題 Mediation training in Japan - Toward Authentic Dialogue and Reflection
3. 学会等名 Asia Law and Society
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 入江秀晃
2. 発表標題 家事調停改革の方向性
3. 学会等名 法社会学会九州支部会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Hideaki Irie
2. 発表標題 Setting up user-friendly dispute resolution process just after earthquake: lessons and challenges of the special mediation program for the Kumamoto Earthquakes of 2016
3. 学会等名 Law and Society
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Hideaki Irie
2. 発表標題 Beyond Armchair Dispute Resolution discussion: An empirical study on private dispute resolution in Japan
3. 学会等名 Law and Society (国際学会)
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 入江秀晃
2. 発表標題 ロールプレイで学ぶあっせん技法 - 被災者間の相隣トラブルを例として
3. 学会等名 震災ADR研修会 (熊本県弁護士会)
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計5件

1. 著者名 太田勝造	4. 発行年 2018年
2. 出版社 商事法務	5. 総ページ数 302
3. 書名 法と実務 Vol.14	

1. 著者名 二宮周平	4. 発行年 2018年
2. 出版社 日本加除出版	5. 総ページ数 372
3. 書名 離婚事件の合意解決と家事調停の機能 韓国、台湾、日本の比較を通じて	

1. 著者名 太田勝造	4. 発行年 2019年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 592
3. 書名 法の経験的社会科学の確立に向けて(村山眞維先生古稀記念)	

1. 著者名 日弁連法務研究財団	4. 発行年 2018年
2. 出版社 商事法務	5. 総ページ数 312
3. 書名 法と実務 No.14	

1. 著者名 二宮周平	4. 発行年 2020年
2. 出版社 日本加除出版	5. 総ページ数 -
3. 書名 新しい離婚事案解決マニュアル	

〔産業財産権〕

〔その他〕

九州大学・紛争管理研究センター https://qdaicms.jimdo.com/
--

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----